



賃貸物件の退去時にやること・手続きチェックリスト

check	手続き内容	備考
<input type="checkbox"/>	賃貸住宅の解約	管理会社または家主様に連絡してください。 賃貸借契約書に記載されている“解約予告の告知期限”をお確かめください。
<input type="checkbox"/>	駐車場の解約	建物敷地外で別契約されている月極駐車場(弊社・管理外)がありましたら、 解約の受付先が異なる場合があります。 賃貸借契約書をご確認の上、管理会社へ連絡してください。
<input type="checkbox"/>	引越業者の選定	弊社ではサカイ引越センター、中越通運2社のご紹介が可能です。 別紙をご確認ください。
<input type="checkbox"/>	郵便物の転送手続き	郵便局の窓口にある転送届に必要事項を記入して投函、 またはインターネットで転送手続きをしてください。
<input type="checkbox"/>	転出届の提出	住民票の変更が必要な方は、市区町村役所へ届け出をしてください。 転出証明書が必要な場合は、併せて申請してください。
<input type="checkbox"/>	粗大ごみ(不用品)の処分	各市区町村の窓口に電話またはインターネットで申込みし、引取りを予約してください。 新潟市粗大ごみ受付センター 電話:025-290-5353 受付から3日~1週間後以降の回収となるため、お早めにご予約ください。(土日祝日の回収はございません。) 粗大ごみの処分は有料のため、粗大ごみ処理券の購入をしてください。 ※退去立合時に残したままの場合、処分費用を請求される場合があります。
<input type="checkbox"/>	公共料金の解約手続き 電気・ガス・水道 等	公共料金の主な連絡先 ・ 東北電力 電話:0120-066-774 ・ 北陸ガス 電話:0570-025-880 (ナビダイヤルを利用できない場合、025-229-1104) ・ 新潟市水道局 電話:0120-411-002 ※風間マンション、ウォーターフロント礎町、ヴェルシティ河渡、入居者様は水道局への連絡不要です。 ・ ウォーターフロント礎町 入居者様 コロナリビングサービス:0256-35-8580へ ※必ずご連絡をお願いします。
<input type="checkbox"/>	借家人賠償保険(火災保険)の 解約手続き	全管協少額短期保険(株式会社) ご加入の方は、返金口座情報をご準備の上、0120-208-001へ連絡してください。 (受付:月~金曜日 9時~18時) 上記以外の場合、申込書・証明書などで確認して、解約手続きをしてください。
<input type="checkbox"/>	NHKの住所変更手続き	電話、インターネットでの手続きをしてください。
<input type="checkbox"/>	お客様にて取付した備品の撤去	お客様にて取付した備品(エアコン、温水洗浄便座など)は退去立合までに撤去してください。
<input type="checkbox"/>	退去立会日時の決定	退去立会をご希望の方は、管理会社へお早めにご連絡ください。 立会を行わない場合であっても、実際の引っ越し日時を管理会社へお伝えください。
<input type="checkbox"/>	退去立会前にお部屋の清掃	荷物の搬出後、お部屋の清掃をしてください。 重度の汚れがある場合、追加費用が発生する可能性があります。

※ 冬季期間(12月~3月頃)は給湯器が凍結により破損する恐れがある為、退去する際はプレーカーを下げないでください。
万が一、破損した場合は修理代金をご負担いただきます。

個人用memo